

平成28年3月22日

答申第693号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「3か年の基本方針」の達成状況を測る世論調査の結果について、「平成26年度第4四半期業務報告」に記載のある「⑭『受信料の公平負担』の評価は、通期で見ると改善傾向にある」、「平成24～26年度経営計画3か年の総括」に記載のある「3年間で、多くの指標において期待度が高まり、実現度がそれよりも増加することで、期待・実現差が縮小した」および「全般的に、『公共』と『創造・未来』に関連する経営指標が改善傾向にある」との記述に関し、「(1)平成25年度第4四半期業務報告『世論調査の結果について（2年間の傾向）』に『各指標の期待度と実現度は、上下動を繰り返している』との記載があるが、上記のような『意図的なミスリード』を行なった経緯、(2)統計的に有意差がないものを『改善傾向にある』ということが可能とする論理的根拠、(3)調査結果に著しい差がある『期待している』と『どちらかというど期待している』も同じ『期待度』だとして合算したデータを公表した経緯、(4)27年1月調査で①『公平・公正』と⑤『文化の創造・発展』並びに③『社会的課題の共有』と⑦『新規性・創造性』の数値が大きく乖離している理由、(5)27年度1月調査の各指標の最も詳細な集計データ」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書のうち(5)は開示したが、(1)、(2)、(3)および(4)は文書が存在しないため開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書はいずれも存在せず開示することができない。

3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書はいずれも存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成28年3月22日（第236回審議委員会）

第708号諮問、審議、答申